

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2018年8月

No.21

だより

Kushima City Council No.21 2018.8

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

国道448号 藤舳間のバイパス決定!



下弓田地区の稲刈り



6月定例会

平成30年第3回串間市議会（6月定例会）会期並びに審議日程

会期：平成30年6月4日（月）から平成30年6月22日（金）まで19日間

審議日程

月 日	曜	種 別	内 容
6月4日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第4号、議案第41号から議案第51号 (上程、提案理由説明)
6月5日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時～
6月6日	水	休 会	議案熟読
6月7日	木	休 会	議案熟読
6月8日	金	休 会	議案熟読
6月9日	土	休 会	
6月10日	日	休 会	
6月11日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月12日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月13日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
6月14日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月15日	金	本会議	○報告第4号、議案第41号から議案第51号 〔質疑（報告第4号終了）、委員会付託〕 ○請願・陳情 (上程、委員会付託)
6月16日	土	休 会	
6月17日	日	休 会	
6月18日	月	委員会	付託案件の審査
6月19日	火	委員会	付託案件の審査
6月20日	水	委員会	付託案件の審査
6月21日	木	委員会	付託案件の審査
6月22日	金	委員会 本会議 午後1時	付託案件の審査 ○議案第41号から議案第51号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) 請願・陳情 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 門田 国光

総務常任委員会に付託を受けました議案3件については、全会一致で可決されましたが、次のような意見がありました。

◎議案第41号平成30年度串間市一般会計補正予算(第2号)

コミュニティ助成事業については、防災無線もすでに設置されており、使用する際は、棲み分けをしっかりと行うべきであるとの意見や、屋内において設置することが出来る子機については、個人負担が生じることになるため、住民の方々には、懇切丁寧な事業の説明をすべきであるとの意見がありました。

また、串間市コミュニティバス運行指定管理業務委託については、選定委員会を設置するとのことであるが、選定委員の人選については、副市長を筆頭に固定された方々が人選されているように思われるため、よかバスを実際に利用されている方、よかバスに精通されている方々を選定委員に選ぶべきであるとの意見や、指定期間が5年から3年

へ変更しているが、これは社会情勢の変化等、今後よかバスに求められるニーズが多様化・複雑化していくことが予想されること、デマンド交通の導入も今後検討していく必要があるとの説明を受けたところであります。

その他付託を受けておりました議案については、別段意義なく全会一致で可決。

文教厚生常任委員会

委員長 木代 誠一郎

議案6件を審査しました結果、委員会において可決されました。また、陳情1件は継続審査となりました。その主なものをご報告致します。

◎議案第41号平成30年度串間市一般会計補正予算(第2号)

障がい者地域生活支援事業は、障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するために障がい者用の自動車改造に対する助成等であるが、障がい者の安全・安心な生活のために十分支援を行うべきとの意見。子どもの未来を守る学校安全教育推進事業は、通学における

交通安全の確保と大規模災害時の避難・連絡体制をこの事業で構築することだが、今後先進地視察を通じて得られる情報を十分活用し、子どもたちの安全を守る組織を構築すべきとの意見。

◎議案第42号平成30年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

国保税は本年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村は保険税必要額を納付金として県に納付する。必要額が急激に増加する場合、激変緩和措置が取られるが、このような対応は問題の先送りであり抜本的な改善がされていない。また国民健康保険は協会けんぽと比較して負担が大きく、市民の負担の面からも不公平感が生じないよう算定方法の統一等の対策を講じるべきとの意見。

◎陳情第6号介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに關する陳情書

この制度に対し市は平成30年度中に要項等を整備する方針であり、利用者の状況を見定めたうえで結論を出す必要があるため継続審査とした。

委員長 福添 忠義
産業建設常任委員会に付託を受けました議案4件、陳情1件について、審査いたしました結果を報告します。

分割付託を受けました一般会計補正予算につきましては、原案可決したが、次のような意見があった。

農業費、農地費において、地籍調査事業は40年から45年の事業の継続が必要との説明である。様々なリスクが予想されることから職員体制の強化・充実を図るとともに、早期に事業完了を目指すべきとの強い意見があった。

次に、商工業振興費において、未来を拓くまちなか創生・ひとづくり事業は、10年前の商店街の店舗数の確保を目指すとの説明である。道の駅も含め、商店街の活性化も図るもので、地域商店街の実情を十分取り入れ、目標を達成できるよう取り組むべきとの意見があった。

次に、道路新設改良事業が関

係者の理解が得られ、事業が進むことになった。今後は整備計画時には、さらに市民の理解が得られるように努めるべきとの意見があった。

次に、市街地整備費において、未来を拓くまちなか創生・ひとづくり事業として、まちなかソフト戦略コンサルティング業務委託、「まちなかの道の駅施設」は、地域の実情を十分理解しているコンサルタント業者を選定すべきとの意見があった。

また、この事業に関しては、庁内の連携が必要不可欠であるとの意見があった。

次に、陳情「中心市街地に建設予定の道の駅に関する規模縮小と市民への説明会実施についての陳情書」については、陳情者の意見聴取を行った。陳情者の願意を了として採択したが、再度精査し、事業を進めるべきとの意見があった。

なお、「中心市街地に建設予定の道の駅」は全会一致で、市民の理解を得られるよう正確な情報を発信し、わがまちの誇れる道の駅となるよう進めるべきとの意見があった。

平成30年度 常任委員会管内視察

◎産業建設常任委員会

(定員5名)

委員長	福添 忠義
副委員長	内藤 圭亮
委員	菊永 宏親
委員	川崎 千穂
委員	瀬尾 俊郎



H30.5.23
(串間ウインドヒル株式会社)

その他、南那珂森林組合、くしま木質バイオマス株式会社、串間商工会議所の視察を行いました。

◎文教厚生常任委員会

(定員5名)

委員長	木代 誠一郎
副委員長	中村 利春
委員	坂中 喜博
委員	児玉 征威
委員	今江 猛



H30.5.30
(串間市立串間中学校)

その他、有料老人ホーム幸せあすか、旧中学校の現状について視察を行いました。

◎総務常任委員会

(定員5名)

委員長	門田 国光
副委員長	黒水 憲一郎
委員	井手 明人
委員	岩下 幸良
委員	山口 直嗣



H30.5.29
(串間温泉いこいの里)

その他、地域おこし協力隊の方々との意見交換、津波避難タワー建設予定地の視察を行いました。

管内視察を受け入れていただいた関係機関におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



関心と理解を つくるための周知 (相互関心)



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員

Q 30年度も太陽光発電への補助は満額になり、今後、様々な最新発電技術の試験運用的なものを取り入れていく必要がある中で、31年度も継続して太陽光への補助と新エネルギーへの補助等のお考えを教えてください。

A 継続した太陽光への補助、新規事業の検討をしていきます。

Q 中心市街地の景観のガイドラインの策定、道の駅計画のにぎわいゾーンとなる、中心市街地整備や県道の道路整備計画を教えてください。

A 既存・新規事業者へ交付金を活用した助成や支援策を検討しており、県と商工観光と連携を図りながら協議していきます。

Q 串間市民病院の経営改革について
県医療計画等と経営部分も含めた将来の見込み、方針等を教えてください。

A 病床機能変更等を含めた経営改善をしていくとともに医師確保も継続して取り組んでいきます。

最後にこれからの串間を共に創り上げられるよう市の計画の進捗状況を周知していただくことと、いこいの里の無償譲渡は慎重な協議をお願いして一般質問を終わりました。



高くて払えない 国保税は引き下げよ



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

米朝首脳会談、非核化のチャンス！

Q 米朝首脳会談があす開かれる。武力でなく話し合いで朝鮮半島の非核化と平和体制の構築が一体的、段階的に進むことや拉致問題の解決も期待できます。串間市議会は「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を採択しています。憲法9条、唯一の被爆国としての責任が問われています。

A 非核自治体宣言の市長として非核化を訴える。

森加問題、8割が疑惑は解明されず！

Q 文書を改ざん、交渉記録は破棄したと虚偽答弁、愛媛県が提出した文書で加計理事長が安倍首相と面談した文書が問題になると、学園側が「ウソを言った」と釈明。国民は解明を求めています。

A 公文書は民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源。

南海トラフ地震、確率7〜8割！

A 経済的被害、政府推計を大幅に上回る1400兆

円。市内2か所に避難タワーを建設、防災意識の向上などに取り組み。

問題山積の森林経営管理法とは？

A 市が森林集積計画を定めることになり人材を含め市の負担が増大する。

国保税、協会けんぽの2倍！

Q 高い国保税、年収400万円・30代夫婦で子ども2人の国保税は？協会けんぽの場合の保険料は？

A 国保税は年43万2700円、協会けんぽの場合、20万3388円。

行政の瑕疵で11億円が22億円に

Q 旧壽屋跡地裁判、最高裁が棄却、賠償金支払いが確定。串間市に瑕疵があったことになった。道の駅を11億円で計画。旧壽屋跡地購入を拒否したことで22億円に。串間市の明日を考える会への回答は「誤った認識」と言っているが？

A 回答は正確でなかったお詫びする。

市政の取組をただす



いわした ゆきよし
岩下 幸良 議員

平成30年度異動方針について。

Q 異動に関しては、基本的に在籍3年から5年の職員を対象としておりますが、一部においてその在籍期間に満たない職員についても、必要に応じて適材適所への配置を行ったところがあります。

A 異動に関しては、基本的

「団結」、「継続」、「変革」は何か。

Q 「団結」については、市民一丸となった、行政推進のため「串間創生会議」を設置し、市民の声を市政に反映させる環境整備をおこない、市民と団結した市政の実現に向け取り組んでいく。また「継続」については、東九州自動車道の早期整備に向けた要望活動や、まちなかの道の駅を核とした中心市街地の活性化等、早期実現に向け継続して取り組む。「変革」については、本市が有する再生可能エネルギーの潜在的な可能性を最大限に活用し、地域に還元する仕組みづくりや、都井岬

の再開発等、新たな取組による交流人口の増加を図っていく。

入札について。

Q 辞退等については、手持ち工事との兼ね合いや、技術員の確保等が難しいなどの理由により、受注が難しいとの申し出がある場合がある。また、失格については、予定価格を公表しない案件については、応札額が予定価格を超えたり、最低制限価格を下回ったりした場合該当するものであり、辞退の申し出の理由等も勘案しながら、次回の指名業者を選定している。

A 辞退等については、手持ち工事との兼ね合いや、技術員の確保等が難しいなどの理由により、受注が難しいとの申し出がある場合がある。また、失格については、予定価格を公表しない案件については、応札額が予定価格を超えたり、最低制限価格を下回ったりした場合該当するものであり、辞退の申し出の理由等も勘案しながら、次回の指名業者を選定している。

以下、質問事項を報告します。

- ① ふるさと納税について
- ② 自治会からの要望と対応
- ③ クリーン作戦について
- ④ 消防行政について
- ⑤ 国道448号蔵元橋歩道設置について

その他副市長・教育長に望むこと及び考えを質問し、市長にただした。

再生可能エネルギーを 活かした観光開発



さかなか よしひろ
坂中 喜博 議員

Q 串間市は小水力発電・風力発電・小型高効率バイオマス発電・太陽光発電・地中熱利用等多くの資源を活用した再生可能エネルギーを観光開発として、どのように取り組まれているのか。また洋上風力発電が開発されているが、串間市への取組は考えておられるのか。

A 串間市にこれだけの再生可能エネルギー施設が設置されることは稀であり、これらを活かし串間市の産業観光として取組を確立し、全国的にPRしていきたい。洋上風力発電は、県内企業から事業を実施したいとの相談もあり、行政として国の動向等を踏まえて積極的に関わっていききたい。

て、早急に取り組む考えはないか。

A デマンド型交通について他市町村を研修し、利便性は認識をしている。色々な課題があるので、関係機関と協議し最適な運行形態を検討したい。

Q 漁業者の所得向上について、水産物を高く販売できる対策が重要課題で、市内で水揚げされた未利用魚や低利用魚を処理する加工場を作る考えはないか。

A 養殖企業や漁協並びに加工業者と建設の是非も含め、十分な調整や協議が必要であると考えている。

Q デマンド型交通（事前予約によって利用者を自宅まで送迎できるシステム）で、交通空白地域が多く発生している状況の中、食料品等の日常の買物が困難な地域の解消に向け

その他、サイクルツーリズム・都井岬再開発・障がい者の雇用促進・市営住宅のトイレ改修・医師の招へい等を質問しました。

串間の活性化に向けて



かどた くにみつ
門田 国光 議員

Q 厳しい財政運営の中、また人口減少が進む中で、活性化を図るのは厳しいかもしれないが、でもやらなくてはならない課題である。いこいの里の現状が現状ですので、道の駅計画に心配しておられる市民の皆さんが多いことは当然です。人を引き付ける魅力づくりこそ重要であります。それは食ともの一つ何かが欲しい、現在ぶりぶり丼が大変好調ですが、さらに次の商品を早急に開発すべきだと思いますが、その取組は。

A 道の駅を含む「まちなか」においては、今後、運営予定者などと具体的な集客企画などの準備を進めていく、観光客の増加と滞留時間の増加は、道の駅の集客にも繋がる。本市の魅力ある拠点と道の駅と繋げた、様々な取組も企画していかなければならない。今後関係課、関係企業等と連携しながら取り組んで行く。

処分目的が定められており、納税していただける方は返礼品を楽しみにしている方や、真の串間応援団の方がおられると思います。一人でも多くの協力をいただくためには、他市町村に劣らない企画力が不可欠であると同時に、その使用目的を示すことも重要であると思います。ふるさと納税に取り組む姿勢は。

A 本市の実情に応じた事業の趣旨や内容の洗い出しや、成果をできる限り明確化すること、また事業の企画・立案等について全庁的な調整や、ある程度の期間が必要であること、更にはその事業が長期的にわたり、継続できるビジョンが必要である。

Q ふるさと納税は、がんばってふるさと応援基金条例で

その他、災害対応の中で、本城樋口地区は国道の排水が集落に流され、大雨のたびに住民は迷惑をこうむっている。地区民は排水対策の要望書を県土木事務所に提出しています。市としての強力な支援をお願いしました。

時代に応じた 人材育成を

○人材育成基本方針

Q 期待される職員像「求められる能力」が13年前から変わっていない。今の時代に合ったものに変えるべきではないか。

A 市長の求める職員像、能力を明示し「人材育成基本計画」の改定を行う。

Q 人事評価と能力開発を連動させるために「目標管理シート」の二段に「能力開発計画」の欄を設けるべきではないか。

A 目標設定スペースの一部を能力開発計画のスペースに変更する。

○人事評価制度

Q 公正な評価となるための客観的で具体的な基準「職能要件書」の作成と昇格・昇給等の基準を作成し処遇の範囲を全職員に広げるべきではないか。今のままでは人事評価制度の目的を表現することはできない。

A 各基準作成に向けて取り組んでいく。

○ふるさと納税

Q 各課でふるさと納税を活用した事業を計画し、それをオープンにすべき。そのことが市全体で「ふるさと納税」に取り組む機運に繋がる。必要な予算が明確になれば目標とする寄付額もおのずと明らかになる。

A 前向きに検討する。

○情報インフラ基盤整備後の活用策

Q 今年度で情報インフラの整備が完了するので来年度以降の活用に向けての調査研究が急がれる。また、各課横断の



いであきと 井手 明人 議員

Q ICT活用チームの編成が必要だと思いが。今年度は先進地視察を計画。ICT活用のための組織はまだ出来ていない。

○情報発信

Q 市の代表電話の他に各課が直通電話を持つダイヤルインサービスの導入が必要ではないか。その予算等を含め調査・研究を行う。

○観光振興

Q 県の調査事業の結果を踏まえて市はどのように取り組むのか。報告書がまだ出来上がっていないので、それを受けての取組を計画する。

○都井岬

Q 旧都井岬グランドホテルの解体撤去に取り組むべき。その予算にふるさと納税を活用すべき。長年の懸案事項であり、所有者・地権者との協議を進めていく。

○高松キャンパス公園

Q 地元との話し合い、調査研究における市職員の活用はどうなっているか。話し合いは複数回行い理解が深まった。課に技術職員を配置し市職員アウトドア愛好者グループと協議しながら進めていく予定。

○外来危険植物の駆除

A 注意喚起だけでなく今後は駆除にも取り組んでいく。

魅力ある串間市に



せおしろう 瀬尾 俊郎 議員

Q 地方創生の柱である中心市街地活性化が目に見え、着々と進んでいるが、中央に集中するのは理解するが、他地域の活性化はどの様に考えているのか。

A 東九州自動車道の開通を見据え、中心市街地に「みちなかの道の駅」を建設する計画、中心市街地の再生と、市全体を活性化させる取組を進め、まずは道の駅に集客し、そこから都井岬等の観光地やエコツーリズムを使った観光資源を生かし地域の活性化を図っていく。

○バイオマス・風力・水力

Q 太陽光発電など串間市には自然エネルギーを生かした計画が進んでいるが、エコのまち串間市の取組は考えていないのか。

A 再生可能エネルギーはもとより、串間エコツーリズムや串間の雄大な自然とともに

に全国へ打ち出すことで、より効果があるものと考えている。今後、エコのまちとしての取組を推進していきたい。

Q 人口減少の解決策、また、少子高齢化対策など地方創生に向けた考えは。

A 人口減少対策等については、串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき様々な政策を行っている。その中で、子育て世代の仕事と家庭の両立、結婚から妊娠・出産や切れ目のない支援体制など、まちの活性化に係る施策を実施していく。

他に、串間市には宿泊施設が少ないが、市として宿泊施設を設けるような考えは無いのか、などの質問を行った。

成功の反対は「行動しないこと」



きしろう せいいちろう 議員
木代 誠一郎

Q 民間企業の無料防災アプリはいち早く気象情報や災害避難情報を得るのに極めて便利だ。行政として市民の皆様徹底して周知を図り、利用していただくべきだ。

A 無料防災アプリは様々なものがあり、いち早く気象変化を知る上で大変重要な手段であると認識している。県内でも事業者と協定し情報発信を行っている自治体もあり、先進事例を参考に活用に向け研究する。

Q 昨年9月に提言した市長と宮崎気象台長とのホットラインの構築について現状は。

A 気象台長と首長とのホットラインは、いち早く異常気象情報を知り住民の早期避難に役立ち大変有意義なものであることから、昨年11月に気象台長と市長とのホットラインを構築した。今後はより迅速に情報が入り、住民の早期避難につながる。

Q 串間副市長は県庁では商工観光部門も長かつたと聞く。国内屈指の再生可能エネルギーを活かした観光都市づくりにむけて、リーダーシップを是非発揮するべきだと考えるが。

A 本市の大変重要な施策であると認識しており、市長が推進する本取組を県職員とのつながり「を活かし必要ない役割を全うしていく」。

Q 生徒の保護者が求めるものは学習支援だ。福高支援の為に公営塾を市は開設すべきだ。運営費はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用するべき。福高が統廃合の対象になってからでは遅い。

A 本市の実情に応じた事業内容の精査、全庁的な調整や継続できるビジョンが必要であり今後の課題だ。各地の事例を研究し検討していく。

自立存続に向けた対策について



なかむら としはる 議員
中村 利春

Q 雇用型企業誘致は今後どう進めていかれるのか。雇用は重要であり今後力を入れていく。又、既存企業にも事業拡大の動きがあり、併せて事業環境の整備を図っていききたい。

Q 本市の最重要課題は自主財源の確保であり、ふるさと納税・未利用財産の売上等はどうなっているのか。

A ふるさと納税は、新たな委託業者の企画力等を活用し拡大したい。未利用財産は、どうすれば処分出来るか、常に検討している。

Q 「道の駅」開業が間近な中、集客の強化策は。

A ソフト戦略等コンサルティング業者に委託し強化する。

Q 地域おこし協力隊の活用とその効果、アフターフォローは。

A 独自の、客観的視点で地域を見直し、本市に活気を与えている。又、悩み等については今後、面談の機会を定期的に設けていきたい。

Q 新たな農業振興基本計画の中、認定農業者の経営分析・新たな担い手対策・基盤整備対策は。

A 認定農業者は分析していない。新たな担い手は新規就農者の確保策として、JA等と連携強化を図る。基盤整備は現在、塩屋原地区を実施中であり、今後四農地利用改善団体を中心に進めていく。遅れている大東地区の集落営農組織の設立は、今後進めていく。

Q 旧中学校跡地利用について。

A 現在、旧大東中学校以外には応募がなく、随時公募し、学校跡地利活用検討委員会で協議を重ねていく。

Q 地域コミュニティづくりの担当職員制の導入は。

A 各地区地元職員を中心に3人を配置する。

Q 防災について危険箇所、避難所の点検と安全対策は。

A 土木事務所等と連携し、現在1回実施しているが、今後は危険箇所、避難所の点検・安全策については万全を期したい。

本市の現状と課題



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親

人口減少の経済対策は

Q 市長の経済対策に対し、本市の第一次産業の雇用対策を早急に取り組む対策について。

A ●農業振興対策として後継者・新規就農者の確保対策に取り組む。
●土地盤整備に積極的に取り組み、土地利用型農業（食用甘藷、畜産等）の振興に取り組む。
●畜産振興についてはアンケート調査を活用した担い手対策を重点にアパート方式等を検討する。
●林業振興対策として新年度からの森林経営管理制度を活用し、植栽未済地の解消等の取組による雇用の確保対策に取り組む。

Q 行政計画に対する市民の声への対応

A ●水産振興対策については新たな養殖施設の導入や加工施設等の整備について漁協と連携し、雇用の確保対策に取り組む。

Q 温泉の無償譲渡、道の駅整備計画、新年度の高松キャンパス公園整備事業、都井岬再開発計画に市民の声が反映されているか。

A 市の重要な方針決定や各種計画策定等において、パブリックコメントの活用、座談会や審議会等で市民の意見を聴取した。

今後は、立案の過程において、多くの市民の皆様の意見を反映出来るように努める。

串間市地域福祉計画について

Q 本市の人口動態で一番多い59歳から70歳(4,194人)が5年後から後期高齢者となるが、その課題と対策の取組は。

A ひきこもりや孤独死、貧困、虐待等の新たな社会問題や複雑多様化するニーズに対応するため、自助、互助、公助の役割を果たしながら連携、協働による実情に応じた地域づくりに努める。

介護保険制度の周知について

Q 8月に送付する納付書にリーフレットを同封したり、窓口で「分かりやすい利用の手引き」などを配布するなど啓発に努める。

以下、次の質問も行いました。
●職員指導管理と研修について
●市有施設（ハコモノ）の維持管理について
●農業振興計画と収入保険制度について
●基幹作物の食用かんしょの産地充実対策について
●新作物のしょうがの産地確立対策について

巨大地震などの災害対策を万全に



かわさき ちほ 議員
川崎 千穂

◎市長の政治姿勢

Q 18歳成人法案を機に若者議会の開催を実施してはどうか。

A 先進自治体の事例を研究してゆく。

Q 地域少子化対策重点交付金（結婚新生活支援事業）の導入について。

A 綾町が活用している、効果や課題を調査していく。他に農家の収入保険制度の推進、養豚、養鶏の支援、食品ロスの取組、橋梁や448号の安全対策について質問。

◎防災、消防、危機管理

Q 大規模な災害に出動し、情報の収集や避難誘導、安否確認、避難所運営の支援を行う「大規模災害団員」の導入は、他市の状況を研究しているか。

Q 防災の備えを周知するためにも分かりやすい防災ハンドブックを作成しては、作成に向けて取り組みたい。

Q 避難所の運営や避難所訓練が必要だが、避難所運営委員会の設置、ボランティアの受け

A 入れ、避難所のルール、レイアウトを示している。訓練については、11月18日に総合体育館にて避難所運営訓練を予定している。

Q 企業が保有する水上バイク・ドローン等の資機材を活用する連携体制は。

A 現在建設業協会、森林組合、防災無線ボランティア等と締結をしている。更なる連携強化に努める。

◎教育行政

Q 医師を講師にがん教育の取組を提案してきたがどうなったか。

A 串間中学校において、江藤敏治医師による講演会を実施する。日曜参観日であり保護者も参加する。また講演会の資料を生徒が地域に配布し、がん教育の機運を発信する取組も行う。

◎福祉行政

Q ヘルプマーク、カードの取組。

A 5月1日より交付が開始され本市では7名の方に交付している。市民への普及、啓発に努める。

待った無し、 どう取り組むか



ふくぞえ ただよし
福添 忠義 議員

◎経済振興と市民所得向上のために、まず第一次産業の振興を図らなければならないが、現実には担い手不足、不耕作地増がある。計画を策定したが米、芋、畜産等の主要作物においても目標値に現実性がない。生産基盤の強化と成長産業化へ向けて、財源計画を示しより着実に進めるべきだ。

◎串間市はバイオマス発電の本格稼働、小水力・風力発電の稼働も視野に入中で再生可能エネルギーを取り込み、まちづくりビジョンを策定するとのことだったが未だ見えない。なぜか。早く取り組め。

◎「道の駅」計画はこれから設計に入る段階だから、生産性の伴わない、交流施設等は出来る限り縮小して建設コスト、完成後のランニングコストを下げろべき。串間は宿泊施設が絶対数不足している。ホテルを併設して滞留人口と賑わいを創出すべき。

◎本城温泉は、運営を早く民間に委ね、国をあげて取り組

む。高齢者が急増する2025年対策に乗せて、全国民をターゲットにした、都市と地方の交流を含めた一大拠点とする健康増進、保養施設として、民間デベロッパーを動員して再生を図るべき。

◎公共交通機関が極端に少ない串間市において、高齢者の免許証の返納、JRの減便等が加わり交通手段を持たない交通弱者を直撃している。通院、通学、買物等の日常の交通手段の確保は市政の大きな課題だ。よかバスの運行路、便数等の対応も急げ。

◎災害シーズンを迎えた。河川の流砂等の撤去を急ぎ取り組め。天神川の中学校下までの当初改修計画はどうなっているか。危険個所の計画的な整備を進めるべきだ。進捗率が悪い。

◎福高レスリングが高校総体に出場する。これは小中学生の育成が大きい。中学校での部活動が急がれる。小中高の一貫教育の原点でもある。取り組め。



5月8日・
臨時市議会・反対討論

児玉 征威

「高くても払えない国保税」
課税限度額4万円の値上げ止め
よ!

国保税の課税最高限度額のうち医療給付費分の課税限度額を、現在の54万円を4万円(7.4%)へ引上げ58万円にする等の条例改正です。

国保会計は4月から県に移行されます。国保税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で課税されています。

今回の改正では課税限度額のうち医療給付費分が4万円引上げになります。後期高齢者支援金分19万円、介護給付金分16万円は据え置かれています。

3つの限度額の総計では89万円が93万円に引上げになります。国保税の値上げは中止すべきです。

**旧壽屋跡地訴訟！上告棄却
申間市が1534万円の賠償金
失政の原因と責任を説明せよ!**

最高裁が上告を棄却、判決が確定。賠償金1313万6500円と、この間の利子を含め1534万3000円が提案されています。

高裁判決は「H11年覚書(駐車場残地1062.99㎡、55000円/㎡で購入する)

の信頼関係を不当に破壊、申間市に不法行為責任があったとしてH18～26年度までの固定資産相当額1313万6500円の損害賠償と延滞金年5%の支払いを命じました。

申間市はH15年12月議会に、「覚書は有効」として9000万円の土地購入予算を提案。境界確定ができず不用額で処理しました。

カーリー側は、H25年11月境界確定、店舗を解体撤去、9000万円で購入の要望書を市に提出。申間市は、H26年3月、「土地購入拒否の回答」をしました。

カーリー側はH26年4月、9000万円で購入の一般民事調停の申し入れをおこないました。

申間市はH26年5月「旧壽屋跡地を含めた道の駅計画を庁議で決定」、6月議会に旧壽屋跡地に道の駅を11億円で建設する「道の駅」基本計画策定予算1102万円を提案。しかし、申間市が買収に応じなかったことからカーリー側がH26年7月25日提訴、今回の判決確定となったものです。

申間市が要望書を受け入れ旧壽屋跡地を購入していれば、道の駅建設費も当初の11億円になります。失政の原因と責任を明らかにすべきです。

平成30年5月 第2回申間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	内藤 圭亮	菊永 宏親	坂中 喜博	木代誠一郎	川崎 千穂	瀬尾 俊郎	井手 明人	中村 利春	岩下 幸良	黒水憲一郎	門田 国光	福添 忠義	児玉 征威	今江 猛	山口 直嗣	
市長提出議案	報告第1号	市税条例の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	報告第2号	申間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—
	報告第3号	申間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第39号	平成30年度申間市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	議案第40号	固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし
※議長(山口直嗣)は採決に加わらないので「—」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。





請願＝市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。
議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。
陳情＝市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

請願陳情審査報告書

平成30年第3回申間市議会（6月定例会）

種別番号	受理年月日	件名	付託委員会	審査結果
陳情第5号	平成29年11月13日	中心市街地に建設予定の道の駅に関する規模縮小と市民への説明会実施についての陳情書	産業建設	採択
陳情第6号	平成30年5月28日	介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書	文教厚生	継続審査

6月議会・討論

児玉 征威

道の駅計画、「見直し陳情書」を採択、抜本的に見直し！

議案40号、道の駅関連予算959万4千円が提案されている。市が作成した「中心市街地まちづくり（道の駅）実施計画」では、H28年度に「運営者を選出」、H29年度施設設計作成、総事業費22億円の5か年計画でした。計画の要である運営者が2年も先送りされ設計費3429万円繰り越されたままです。計画の信ぴょう性が問われています。申間温泉は運営者の失敗続きで無償譲渡を決めました。同じ失敗を繰り返す恐れがあります。産経委員会は、道の駅の「見直し」を求めた陳情書を全会一致で採択しました。旧跡屋跡地裁判で判決が確定、市の行政行為に瑕疵があったことが明らかにになりました。旧跡屋跡地問題の解決を含め道の駅計画の抜本的な見直しを求めます。

協会けんぽの2倍の国保税、1万円引下げよ！

議案42号、国保は4月から県に移行、県が示した申間市民の1人平均の国保税は県内9位の105,694円です。この結果を受け国保税で384,000円（1世帯平均1万円）の減額補正が提案されています。市は5月臨時議会ですら最高限度額を4万円引き上げましたが今回国保税の条例改正はしていません。国保の平均市民所得は49万円、

所得に占める負担比率は21.4%。「払いたくても払えない」金額です。

約785歳単身者の国民年金は約78万円、生活保護費とほぼ同じですが、国保税・年1万8900円、介護保険料・年3万1100円。これに医療費、介護利用料の負担があります。生活保護者にはありません。給与収入400万円、子ども2人・30代夫婦の国保税は2万3800円、協会けんぽの20万3388円の2倍以上です。国保には子どもに課税する均等割（1人3万2300円）あります。減額補正分でも1世帯1万円の減税ができます。子どもの均等割の減免を求めます。

議案49号、市税条例の改正

①障害者などの非課税措置の見直しで45人・33万7千円、市民税均等割、所得割の限度額引き上げで603人・279万2千円が減税に②一方、基礎控除の見直しに伴う調整控除の見直しで50人・96万6千円が増税やたばこ税は増税になります。増税分には反対の意見を付けて賛成します。

陳情第6号、介護保険での「生活援助利用の制限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書について

国は、10月からの実施を求めており、「継続審査では願意に背くことになる」と、6月議会での採択を求めました。

平成30年6月 第3回申間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	内藤 圭亮	菊永 宏親	坂中 喜博	木代誠一郎	川崎 千穂	瀬尾 俊郎	井手 明人	中村 利春	岩下 幸良	黒水憲一郎	門田 国光	福添 忠義	児玉 征威	今江 猛	山口 直嗣	
市長提出議案	報告第4号	平成29年度申間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議案第41号	平成30年度申間市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第42号	平成30年度申間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第43号	平成30年度申間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第44号	平成30年度申間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第45号	平成30年度申間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第46号	平成30年度申間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第47号	平成30年度申間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第48号	申間市常勤の特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第49号	市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第50号	申間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第51号	申間市都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願・陳情	陳情第5号	中心市街地に建設予定の道の駅に関する規模縮小と市民への説明会実施についての陳情書	原案採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	陳情第6号	介護保険での「生活援助利用の上限設定」の中止・撤回を求める意見書を国に提出することに関する陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし

※議長(山口直嗣)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。



串間市議会構成

(平成30年5月8日現在)

議長 山口直嗣

副議長 今江猛

◎総務常任委員会

(定員5名)

委員長	門田	国光
副委員長	黒井	憲一
委員	岩山	明人
委員	山口	幸良
委員		直嗣

◎串間市交流促進調査

特別委員会

(定員7名)

委員長	岩下	幸良	良春
副委員長	中村	利喜	春博
委員	坂中	喜	博猛
委員	坂今	憲一	郎光
委員	黒門	国	郎威
委員	児	征	
委員			

◎文教厚生常任委員会

(定員5名)

委員長	木代	誠一	郎春
副委員長	中坂	利喜	博威
委員	児今	征	猛
委員			
委員			

◎観光振興・まちづくり調査

特別委員会

(定員7名)

委員長	木代	誠一	郎親
副委員長	菊内	宏圭	亮穂
委員	川瀬	千俊	穂郎
委員	瀨井	明忠	人義
委員	福		
委員			
委員			

◎産業建設常任委員会

(定員5名)

委員長	福添	忠義
副委員長	内藤	圭亮
委員	菊永	宏親
委員	川崎	千穂
委員	瀨尾	俊郎

◎議会運営委員会

(定員6名)

委員長	井手	明人	人春
副委員長	中村	利圭	亮親
委員	内藤	宏幸	良威
委員	菊永	征	
委員	岩下		
委員	児玉		

◎広報広聴調査特別委員会

(定員6名)

委員長	川崎	千穂	穂郎
副委員長	木代	誠一	郎良
委員	瀬尾	俊幸	郎威
委員	岩下	憲一	
委員	黒児	征	
委員			

寄附の禁止について

寄附の禁止

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するために。政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

みんなで徹底しよう 三ない運動



これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝等の花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

この度の西日本豪雨災害により、甚大な被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復興をお祈りいたします。

「串間市議会だより」の発行から5年になります。5月の臨時議会にて今年度の委員会の調査特別委員会は「広報広聴調査特別委員会」の調査員として、市議会だより「串間市議会だより」の編集に携わりました。市議会だより「串間市議会だより」の発行から5年になります。5月の臨時議会にて今年度の委員会の調査特別委員会は「広報広聴調査特別委員会」の調査員として、市議会だより「串間市議会だより」の編集に携わりました。

さて、串間中学校が統合して2年目を迎えます。この間に、串間市議会だより「串間市議会だより」の発行から5年になります。5月の臨時議会にて今年度の委員会の調査特別委員会は「広報広聴調査特別委員会」の調査員として、市議会だより「串間市議会だより」の編集に携わりました。

さて、串間中学校が統合して2年目を迎えます。この間に、串間市議会だより「串間市議会だより」の発行から5年になります。5月の臨時議会にて今年度の委員会の調査特別委員会は「広報広聴調査特別委員会」の調査員として、市議会だより「串間市議会だより」の編集に携わりました。

編集委員長 川崎千穂

